

請求の範囲

- [請求項1] ビーム障害回復（B F R : Beam Failure Recovery）手順中に下り制御チャネルのモニタを実施する受信部と、
- 前記下り制御チャネルで送信される下り制御情報のフォーマットと、前記モニタを行うサーチスペースと、の対応関係を特定する制御部と、を有することを特徴とするユーザ端末。
- [請求項2] 前記サーチスペースは、前記モニタの対象であるB F R手順用の制御リソースセット（C O R E S E T : C O n t r o l R E s o u r c e S E T）と関連付けられたB F R手順用のサーチスペースとして設定されることを特徴とする請求項1に記載のユーザ端末。
- [請求項3] 前記制御部は、前記B F R手順において当該ユーザ端末に対応する識別子によって巡回冗長検査ビットがスクランブルされた前記下り制御情報を成功裏に復号すると、前記B F R手順が成功したとみなすことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のユーザ端末。
- [請求項4] 前記制御部は、前記B F R手順において、メッセージ3の送信後、前記識別子によって前記巡回冗長検査ビットがスクランブルされた前記下り制御情報を成功裏に復号すると、前記B F R手順が成功したとみなすことを特徴とする請求項3に記載のユーザ端末。
- [請求項5] ビーム障害回復（B F R : Beam Failure Recovery）手順中に下り制御チャネルのモニタを実施するステップと、
- 前記下り制御チャネルで送信される下り制御情報のフォーマットと、前記モニタを行うサーチスペースと、の対応関係を特定するステップと、を有することを特徴とするユーザ端末の無線通信方法。